

令和 2 年 7 月 27 日  
大臣官房運輸安全監理官

## 第9回運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会を開催します - 中小運輸事業者への普及・啓発活動の推進強化を協議 -

国土交通省は、7月31日に、民間のリスクマネジメント会社・運輸関係団体及び国土交通省が参画する協議会(第9回)を下記のとおり開催し、中小事業者への運輸安全マネジメント制度の普及・啓発活動の推進強化について協議をいたします。

### 1. 経緯

過去の運輸事業における重大事故の教訓から、各運輸事業者が経営トップのリーダーシップの下、会社全体が一体となった安全管理体制の構築や安全に関する取組について、PDCAサイクルを意識したスパイラルアップを図っていくことが重要であることから、陸・海・空の各事業法を改正し、平成18年10月に運輸安全マネジメント制度がスタートしました。これまでに延べ11,002回(令和2年3月末時点)の評価を実施し、運輸事業者の安全性向上に大きく寄与しています。

平成23年には、運輸安全マネジメント制度導入から5年が経過したことを受けて、「運輸の安全確保に関する政策ビジョン」がまとめられました。今後の課題として、同制度に関する中小事業者の理解が進んでいない点が挙げられました。この課題に対応し、中小事業者への運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を推進するため、民間のリスクマネジメント会社、運輸関係等団体及び国土交通省が参画する「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を平成24年に設立しました。同協議会での協議をもとに、普及・啓発の効果的な手法として、平成25年より認定セミナー(民間機関等が国土交通省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナー)を行っています。

このたび、第9回協議会を令和2年7月31日に下記のとおり開催し、中小事業者への普及・啓発活動の推進強化及び交通運輸事業者の防災マネジメントの推進について協議を行います。

### 2. 開催概要

日 時 : 令和2年7月31日(金) 16:00 ~ 17:20

場 所 : 東京都千代田区神田須田町1-25 (一般財団法人 日本品質保証機構 17階会議室)

- 主な議事 :
- ① 「運輸審議会答申を踏まえたその後の取組状況」の説明
  - ② 令和元年度の活動の報告
    - ・ 認定セミナー実施状況等
  - ③ 令和2年度の活動(案)の承認
    - ・ 中小規模事業者に対する運輸安全マネジメント制度の普及・啓発活動の推進強化
    - ・ 交通運輸事業者の自然災害対応への取組促進のための防災マネジメントの推進

取 材 等 : 会場の都合上、報道関係者に限り傍聴可能です。傍聴を希望される報道関係者の方は、入館手続があるため、当日午前11時までに下記登録先へFAXにて会社名・氏名を登録願います。

協議会の連絡先:

一般財団法人 日本品質保証機構  
運輸安全審査グループ 鋤柄(すきから)  
TEL:03-4560-5720  
FAX:03-4560-5770

報道関係者の方の登録先:

一般財団法人 日本品質保証機構  
運輸安全審査グループ 鋤柄(すきから)  
FAXのみ:03-4560-5770

<お問い合わせ先>

大臣官房 運輸安全監理官付 秋山、島添、内田  
代表 03-5253-8111 (内線 22-062、22-076) 直通 03-5253-8797 FAX 03-5253-1531